



日本赤十字社

人間を救うのは、人間だ。Together for humanity

松本赤十字乳児院 子育て支援事業

育児に不安を感じたら ひとりで悩まずに
いつでも相談してくださいね。

育児相談 (昭和53年11月)

育児一般の相談に専門のスタッフが応じます。
面接相談・指導
相談日 月曜日～金曜日 9:00～16:00
(土日・祝祭日 休み)

電話相談 (赤ちゃん110番)

月曜日～金曜日 9:00～16:00
土曜日 9:00～12:00
(緊急の場合は、いつでもご相談下さい。)
TEL 0263-46-2866

外国人ママの日本語教室 (平成7年4月)

母親の勉強中お子さんをお預かりします。
毎週 火曜日 9:30～11:30

ショートステイ (平成8年4月)

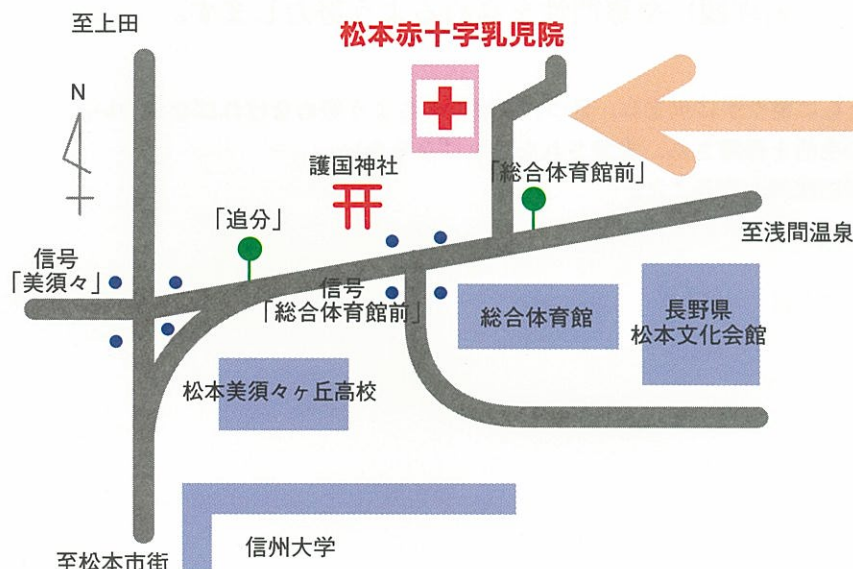
松本市よりの委託事業
家族の突然の入院・冠婚葬祭などで一時的に保育を
必要とされる赤ちゃんをお預かりいたします。

マタニティ教室 (平成4年4月)

出産を控えた母親のための育児体験学習
毎月 第2水曜日 14:00～
毎月 第3土曜日 14:00～ (ご夫婦参加 優先)

ふれあい体験 (平成4年8月)

中・高校生の体験学習の受け入れ。
シニアボランティアふれあい体験



〒390-0312 松本市岡田松岡49-2
TEL 0263-46-4630
FAX 0263-46-2886
松本駅下車
松本バスターミナル 信大横田循環線 又
浅間・新浅間線
総合体育館前下車 徒歩3分

松本赤十字乳児院の理念

私たちは、児童福祉法の理念^{*1}と日本赤十字社の人道^{*2}・博愛精神を規範として、子どもたちの人権と最善の利益とを守り、心身ともに健やかな成長を目指した保育に取り組みます。また、地域と連携して、施設機能を活用した各種子育て支援活動を推進します。

松本赤十字乳児院の基本方針

1. 各関連機関並びに家庭との連携を密にして、子どもたちの人権の擁護に万全を尽くします。
2. 病気や障害を持っている子どもたちの体調の変化に留意し、適切な医療サービスを受けながら健康に育つよう援助します。
3. 子どもたち一人ひとりの発育・発達の特徴を考慮しながら、きめ細かな保育を行うなかで、基本的な生活習慣が身につくよう努めます。
4. ホストファミリーとの交流などを通して、子どもたちが人間関係の基礎となる愛着関係を育めるように努めます。
5. 地区の行事・外出・遠足・季節の行事などを通して、子どもたちが楽しく社会体験ができるように努めます。
6. 安全でかつ家庭的な保育環境を整備すべく、施設の建替えなどを含めた改善に取り組みます。
7. 各関連機関との連携のもとに、乳児院が持つ専門性を活用し、里親サポート事業や育児相談事業などを展開します。
8. 乳児院の特性を活かした各種支援事業を通して広く地域と交流し、児童福祉の分野における「地域の受け皿」としての機能を担います。
9. 私たちは、福祉に携わる者としての自覚を持ち、教育訓練や研修等を積み重ねることにより、人間性（特に倫理観）や専門性を高めるよう努力します。

*1 すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。
すべての児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。

*2 すべての人間の生命・健康並びに尊厳を守ること。